

公社等外郭団体改革進行管理表

公 社 名	高知県土地開発公社		主管課名	用地対策課
役 割	公共用地、公用地等の取得、管理等の実施			
改革の方向性	廃止までの間、県において8の字ネットワーク事業の受け皿となる人材育成の場として活用する。	主な事業内容	公共用地の先行取得	
令和2年度までの取組実績	<p>1 他公社との組織統合</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から住宅供給公社と事務所をワンフロア化 住宅供給公社と役員を兼務 <p>2 保有地処分</p> <ul style="list-style-type: none"> 処分実績：約2億円（H16～H21）近年なし 城山町、福井扇町、伊野町、塩田町（一部）、土佐山田町、リープロ、臨工、新屋敷2丁目団地 <p>3 受託事業の受け皿づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 国直轄事業等用地の取得業務は、県での受託が可能（四国地方整備局と協議） <p>4 存廃の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に、第三セクター等改革推進債を活用して業務の全部又は一部を廃止することを検討したが、国の「8の字ネットワーク」事業の用地取得委託業務の受け皿及び秦南団地の状況から、当面の存続を決定した。しかしながら、秦南団地の処分計画が進行し、平成29年度に売却がほぼ完了したため、廃止に向けての時期を検討してきた。 <p>5 プロパー職員の減</p> <p>（平成16年度：20名 → 令和2年度：0名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本社：0名 ※高知県産業振興センターへ転籍：4名 ※平成16年度から30年度末までの定年退職者等：延べ17名 <p>6 長期保有地に係る債務約2,069百万円の処理と公社の存廃</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に長期保有地の債務処理を実施。公社から現金弁済約54百万円、代物弁済約174百万円を県が受ける。弁済不能額約1,841百万円は県が債権放棄した。 平成29年度、債務処理とともに、公社の存廃を協議した結果、8の字ネットワークの受け皿体制が県に構築されるまでの間、公社を人材育成の場として活用することとし、公社存続は平成30年度以降当面5年間とした。 		<p>【経営課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 用地取得業務受託による事業費（事務費）の確保 専門知識を有した職員の確保 県派遣職員に対する用地国債事務の人材育成の進捗管理 公社の業務受託期間を今後約2年間とする中、この間、公社が経営破綻等に陥らないよう状況確認していく。 <p>近年、地価の下落や公共事業の減少等により、先行取得の必要性は薄れてきており、本来の役割は終えている。</p> <p>また、公社が長期保有している土地のうち最大規模の秦南団地については、利活用策に係る慎重な検討の結果、平成27年度から高知市の消防署用地、病院用地及び都市計画道路用地として順次売却された。</p> <p>一方で公社は、現在、国から県に依頼されている「8の字ネットワーク」の用地取得という重要な役割を担っており、今後も同様の依頼が国から県に対して行われることが予想されることから、この役割を担う体制は必要・不可欠である。</p> <p>これらを踏まえ、公社廃止を前提に、廃止する場合における国の「8の字ネットワーク」の整備に係る用地取得事業の受け皿体制の構築を図っていく。</p>	
<p>【令和3年度以降の取組方針】</p> <p>1 事業費の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 国直轄事業量を適切に把握した上で、公社の状況を踏まえ、適当な事業量の受託を行う。 <p>2 公社廃止に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 公社が担っている「8の字ネットワーク事業」の受け皿体制の構築のため、県派遣職員の人材育成に努め、今後の公社廃止に向けた手続きについても検討を進める。 <p>なお、令和4年度を以て、国からの事業受託を停止する予定。</p>				